

10月1日
から

市役所・市民センターの 開庁時間が 変わります

平日 9:00 ▶ 16:30

＼仕事で遅くなっても大丈夫！／

★🌙 市役所では、毎週木曜日 19:00 まで受付中！（一部手続きのみ）※2

よりよい市民サービスと、安定した行政サービスを提供するため、ご理解とご協力をお願いします。

手続きが、ますます便利に！快適に！

らくらくサービス
順次拡大中！

マイナンバーカードで
簡単！



コンビニで
証明書を
発行！

なんと
100種類以上！



ご自宅から
オンライン
手続き申請

ネットはむずかしい...
でも大丈夫！



郵送でも
証明書発行
OK！



（※1）ふれあいセンターでの「住民票・戸籍・印鑑登録等の証明書発行」も平日 9:00～16:30になります。

（※2）木曜日夜間窓口のご利用可能な業務は、住所変更、印鑑登録・住民票・印鑑登録証明書・戸籍簿（抄）本の発行、マイナンバーカード、所得課税証明書・固定資産税証明書・納税証明書の発行、市税の納付、児童手当、乳幼児医療、子ども医療、保育園入園、保育料、国民健康保険の加入及び脱退、市営住宅に関すること等です。

開庁時間の
変更について



開庁時間についての
ご意見をお聞かせください

